

## 2025年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）の策定について

### 1 目的

町田市では、2022年3月に策定した「町田市都市づくりのマスタープラン」（交通編）において、『日常的な移動を多様な担い手・手段で支え、移動しやすい持続可能な交通環境をつくること』を基本方針として、高齢者や障がい者が安全・安心に移動できる公共交通の実現に向けて、バリアフリー化の推進に取り組むこととしています。

このことから、誰もがバスを利用しやすい環境を整備することを目的として、市民の移動の安全性を確保するとともに移動の円滑化を図るため、生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（資料1-2）を策定し、ノンステップバスの導入を促進します。

### 2 事業の目標および効果

#### (1) 事業の目標

町田市において、国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の整備目標であるノンステップバス導入率約80%を達成しているが、今後もノンステップバス導入率を段階的に上げ、市内全域でのノンステップバスの運行を目指します。

#### (2) 事業の効果

ノンステップバスを導入することで、高齢者や障がい者など誰もがバスに乗降しやすくなり、移動にあたっての負担が軽減され、利用者の移動円滑化や利便性向上が図られるとともに、バス利用者の増加に寄与します。

#### 【町田市内を運行するバス事業者の営業所におけるノンステップバスの導入率】

84%（2025年4月1日時点）⇒ 88%（2026年3月31日時点）

### 3 事業内容

(1) 実施事業者 神奈川中央交通株式会社

(2) 実施内容 ノンステップバスの導入 大型53台 中型4台

### 4 事業スケジュール

2025年 9月22日	第34回町田市地域公共交通会議 （書面会議）にて協議・内容確定
10月（予定）	事業計画公表
2026年 2月末（予定）	事業完了

## 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）

2025年 月 日  
（名称）町田市地域公共交通会議

### 1. 生活交通改善事業計画の名称

2025年度町田市ノンステップバス導入計画

### 2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

町田市では、2022年3月に策定した「町田市都市づくりのマスタープラン」（交通編）において、『日常的な移動を多様な担い手・手段で支え、移動しやすい持続可能な交通環境をつくること』を基本方針として、高齢者や障がい者が安全・安心に移動できる公共交通の実現に向けて、バリアフリー化の推進に取り組むこととしている。

このことから、誰もがバスを利用しやすい環境を整備することを目的として、市民の移動の安全性を確保するとともに移動の円滑化を図るため、ノンステップバスの導入を促進する。

### 3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

#### （1）事業の目標

町田市において、国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の整備目標であるノンステップバス導入率約80%を達成しているが、今後もノンステップバス導入率を段階的に上げ、市内全域でのノンステップバスの運行を目指す。

#### （2）事業の効果

ノンステップバスを導入することで、高齢者や障がい者など誰もがバスに乗降しやすくなり、移動にあたっての負担が軽減され、利用者の移動円滑化や利便性向上が図られるとともに、バス利用者の増加に寄与する。

### 4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

#### （1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

##### （内容）

・ノンステップバスの導入 大型53台・中型4台：神奈川中央交通株式会社

#### （実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）

・神奈川中央交通株式会社

身体：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割

知的：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割

精神：普通旅客運賃 5割

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈バス車両の導入に係る事業〉

町田市内を運行するバス事業者の営業所におけるノンステップバスの導入台数

（2025年4月1日時点）

- ・ノンステップバス：724台
- ・乗合バス車両の総車両台数：858台

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

2025年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村 負担割合	事業者 負担割合
ノンステップ バス導入	1,406,869千円	0千円	千円	千円	1,406,869千円
	100%	0%	%	%	100%
合 計	1,406,869千円	0千円	千円	千円	1,406,869千円
	100%	0%	%	%	100%

※総事業費については見込み額を記載

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	2025年度				
	4月	6月	9月	12月	3月
ノンステップ バスの導入			交付決定後着手	57台購入	● 2月28日完了

7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・2016年 4月 1日 町田市地域公共交通会議設置
- ・2022年 3月 町田市都市づくりのマスタープラン策定
- ・2025年 9月22日 第34回町田市地域公共交通会議（書面会議）
  - ・2025年度事業計画の策定に関する協議
  - ・2024年度事業計画の実績報告

## 8. 利用者等の意見の反映

町田市では、福祉のまちづくりの事業計画であるバリアフリー基本構想を定めており、駅を中心とした地区の面的かつ一体的なバリアフリー整備を進めている。

基本構想策定及び改定の際は、学識経験者、路線バス事業者、障がい当事者や高齢者等で構成される部会を設置し、当事者と路線バス事業者等の施設管理者での意見交換、まち歩き点検や市民意見募集を行った上で、路線バスのノンステップバス導入等を明記した基本構想を策定している。

- ・成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想（2025年3月改定）
- ・相原駅周辺地区バリアフリー基本構想（2024年3月改定） ほか8地区

本事業計画については、利用者等の意見を反映した基本構想に基づき策定します。

## 9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	
関係市区町村	町田市都市づくり部交通事業推進課（事務局）
交通事業者・交通施設管理者等	（一社）東京バス協会、神奈川中央交通（株）、小田急バス（株）、京王電鉄バス（株）、神奈中タクシー（株）、東京都南多摩東部建設事務所、警視庁町田警察署、警視庁南大沢警察署
地方運輸局	関東運輸局東京運輸支局
その他協議会が必要と認める者	東洋大学教授、町田駅タクシー待機運営協議会、利用者代表等

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）東京都町田市森野2-2-22

（所 属）町田市都市づくり部交通事業推進課

（氏 名）安藤・佐藤

（電 話）042-724-4261

（e-mail）toshi110@city.machida.tokyo.jp

## 2024年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業） の事業評価について

### 1 目的

2024年8月1日の町田市地域公共交通会議で承認された「2024年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」（資料2-2）において、計画期間が満了し、事業が完了したため「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」に基づき、事業評価（資料2-3）を行います。

### 2 事業評価の内容

(1) 補助対象事業者 神奈川中央交通株式会社

(2) 事業実施の適切性

2024年度生活交通改善事業計画のとおり、ノンステップバス（大型58台、中型8台）の導入は適切に実施されました。

(3) 目標・効果達成状況

市内全域でのノンステップバス運行を目標に、ノンステップバス導入率の向上が図られました。市内を運行するバス事業者の営業所におけるノンステップバスの導入率は以下のとおりです。

82%（2024年3月31日時点）⇒ 85%（2025年3月31日時点）

### 3 スケジュール

2025年 9月22日	第34回町田市地域公共交通会議 （書面会議）にて、実施状況の確認・ 評価
12月（予定）	関東運輸局へ報告
2026年 1月（予定）	公表

## 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

2024年8月1日  
（名称）町田市地域公共交通会議

### 1. 生活交通改善事業計画の名称

2024年度町田市ノンステップバス導入計画

### 2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

町田市では、2022年3月に策定した「町田市都市づくりのマスタープラン」（交通編）において、『日常的な移動を多様な担い手・手段で支え、移動しやすい持続可能な交通環境をつくること』を基本方針として、高齢者や障がい者が安全・安心に移動できる公共交通の実現に向けて、バリアフリー化の推進に取り組むこととしている。

このことから、誰もがバスを利用しやすい環境を整備することを目的として、市民の移動の安全性を確保するとともに移動の円滑化を図るため、ノンステップバスの導入を促進する。

### 3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

#### （1）事業の目標

町田市において、国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の整備目標であるノンステップバス導入率約80%を達成しているが、今後もノンステップバス導入率を段階的に上げ、市内全域でのノンステップバスの運行を目指す。

#### （2）事業の効果

ノンステップバスを導入することで、高齢者や障がい者など誰もがバスに乗降しやすくなり、移動にあたっての負担が軽減され、利用者の移動円滑化や利便性向上が図られるとともに、バス利用者の増加に寄与する。

### 4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

#### （1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

##### （内容）

・ノンステップバスの導入 大型58台・中型8台：神奈川中央交通株式会社

#### （実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）

・神奈川中央交通株式会社

身体：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割

知的：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割

精神：普通旅客運賃 5割

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈バス車両の導入に係る事業〉

町田市内を運行するバス事業者の営業所におけるノンステップバスの導入台数  
 （2024年3月末時点）

- ・ノンステップバス：747台
- ・乗合バス車両の総車両台数：916台

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

2024年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村 負担割合	事業者 負担割合
ノンステップ バス導入	1,589,732千円	92,400千円	千円	千円	1,497,332千円
	100%	5.8%	%	%	94.2%
合 計	1,589,732千円	92,400千円	千円	千円	1,497,332千円
	100%	5.8%	%	%	94.2%

※総事業費については見込み額を記載

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。  
 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	2024年度				
	4月	6月	9月	12月	3月
ノンステップ バスの導入			交付決定後着手	66台購入	2月28日完了

7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・2016年4月1日 町田市地域公共交通会議設置
- ・2022年3月 町田市都市づくりのマスタープラン策定
- ・2024年7月16日～23日 市民意見募集を実施
- ・2024年8月1日 第30回町田市地域公共交通会議にて2024年度事業計画について協議。事業計画の確定

## 8. 利用者等の意見の反映

町田市ホームページにて本事業計画に関する意見を募集。  
2024年7月16日～2024年7月23日

【寄せられた意見】  
意見なし

## 9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	
関係市区町村	町田市都市づくり部交通事業推進課（事務局）
交通事業者・交通施設管理者等	（一社）東京バス協会、神奈川中央交通（株）、小田急バス（株）、京王電鉄バス（株）、東京都南多摩東部建設事務所、警視庁町田警察署、警視庁南大沢警察署
地方運輸局	関東運輸局東京運輸支局
その他協議会が必要と認める者	東洋大学教授、町田駅タクシー待機運営協議会、利用者代表等

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）東京都町田市森野2-2-22

（所 属）町田市都市づくり部交通事業推進課

（氏 名）安藤 哲

（電 話）042-724-4261

（e-mail）toshi110@city.machida.tokyo.jp

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

2025年 月 日

協議会名: 町田市地域公共交通会議

評価対象事業名: バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
神奈川中央交通株式会社	ノンステップバスの導入	高齢者や障がい者が安全・安心に移動できる公共交通の実現に向け、事業を計画的に進め、今後も引き続きノンステップバスの導入を進めていく。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	A 市内全域でのノンステップバス運行を目標に、計画どおり66台導入され、ノンステップバス導入率の向上が図れた。	なし

# 「町田市都市づくりのマスタープラン方針編(交通)」2024年度取組実績

施策	取組の方向性	主な取組	2024年度の取組実績
<b>施策Ⅰ</b> 地域の中を快適に移動できる「小さな・ゆったりとした」交通を生み育てる	取組の方向性① 地域の中を快適に移動できるさまざまな手段や環境を生み育てる	① 自宅や目的地とのラスト・ファーストワンマイルの“移動しやすさ”の向上 ② 居心地が良く出歩きたくなる道路等の環境の創出 ③ ハード・ソフト両面での自転車活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「町田市自転車活用推進計画」に基づき、5月の自転車月間に合わせた利用啓発の活動や、シェアサイクルステーション(図1)の拡大など、自転車活用の推進に関する取組を実施しました。また、「町田市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車通行空間の整備を実施しました。【交通事業推進課ほか】</li> <li>原町田中央通り社会実験2024「Machida Weekend STREET」を開催し、ガイドラインや運用ルールに基づき、「まちなかで出店してみたい」「アイデアをカタチにしてみたい」などの思いを持った方に沿道空間を貸し出し、沿道空間の賑わいづくりに活用するための検証を行いました。【地区街づくり課】</li> <li>原町田大通りにおける滞留空間等整備工事が完了し、都市再生推進法人とともに、原町田大通りの管理、運用についてスキームを構築しました。2025年3月に運用を開始し、中心市街地における憩いと賑わい空間を創出しました。【産業政策課】</li> </ul>
	取組の方向性② 地域にある輸送資源を活用して、移動しやすくする仕組みを生み育てる	① 地域の支え合いによる移動の取組の支援 ② 地域にある輸送資源(送迎車両等)の活用支援 ③ 地域や利用者の特性に応じたコミュニティバス等の運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の支え合いによる移動の取組支援として、鶴川地区での新たな取組「フリーモビリティ」(図2)の運行開始に向けた技術的・財政的支援を行いました。【交通事業推進課】</li> <li>支え合い交通実施団体に対して、支え合い交通事業補助金の交付を行いました。補助金については、補助対象経費に燃料費を追加し、団体の活動に合った補助制度に改善をしました。【交通事業推進課】</li> <li>支え合い交通連絡会では、日頃交流のない8組の団体に参加していただき、日頃の取組や工夫を共有するなど、取組をより良くしていくための情報交換の場を設けました。【交通事業推進課】</li> </ul>
<b>施策Ⅱ</b> 市内と市外、拠点間をつなぐ「大きな・速い」交通を整える	取組の方向性① 速達性・定時性を備えた輸送力のある交通の基盤を整える	① 多摩都市モノレール町田方面延伸・小田急多摩線延伸の促進 ② 鉄軌道延伸に合わせたバス路線網の再編 ③ 円滑な移動を実現する道路等の交通ネットワークの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>モノレール沿線まちづくり構想の策定を経て、東京都に対してモノレール促進について働きかけを行った結果、東京都は、町田市、多摩市、多摩都市モノレール株式会社による連絡調整会議を開催し、事業性の検証を開始しました。【都市政策課】</li> <li>学識経験者、鉄道事業者、国、沿線自治体等で構成される「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」において、国の交通政策審議会答申で示された収支採算性向上に関する課題の解決に向けた検討・調査を実施しました。【交通事業推進課】</li> </ul>
	取組の方向性② 多様な交通モードをつなぐ交通の拠点を整える	① 鉄道駅の交通結節機能の向上 ② 主要なモノレール駅(想定)を中心とした地域交通拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民が連携を図ったまちづくりを推進するために「町田駅周辺開発推進計画」を策定しました。計画には町田駅周辺の交通結節機能向上に向けた方針を掲げました。また、交通ターミナルやペDESTリアンデッキの整備の考え方を示す(仮称)町田駅周辺交通基盤・公共空間等整備方針策定に向け、有識者委員会で議論を開始しました。【都市政策課】</li> </ul>
<b>施策Ⅲ</b> 多様な担い手がつながり、さまざまな手段を用いて交通を支える	取組の方向性① 安全・安心に利用できる交通環境を整える	① 高齢者や障がい者等でも安全・安心に移動できるバリアフリー化の推進 ② 交通事故減少を目指した交通安全意識の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>学識経験者、障がい者、高齢者、地域住民、施設・道路の設置管理者、警察等で構成される「町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会」を設置し、まち歩き点検などを行いながら、「成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想」の改定(図3)を行い、様々なバリアフリー化の取組みを計画化しました。【交通事業推進課】</li> <li>街頭や地域イベント等で交通安全に関する情報を発信するとともに、自転車乗車時のヘルメット着用を促す動画の公開、小・中学校での自転車教室、高齢者を対象とした自動車安全運転実技教室などを行い、延べ36,724人の方に交通ルールなどを周知しました。【市民生活安全課】</li> </ul>
	取組の方向性② 持続可能な地域交通を支える意識を育む	① 一人ひとりの移動を望ましい方向に変えていくモビリティ・マネジメントの推進 ② 環境負荷の低い乗り物への転換の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「バスの日」(9月20日)(図4)に合わせて、バス事業者等と連携しながら、市庁舎では「まちっこ」や「地域コミュニティバス」などを紹介するパネル展示や市立金森図書館ではバスや乗り物をテーマにした本の特集コーナーを設けるなど、市の公共交通の中心を担うバスをもっと身近に感じてもらうための啓発事業を行いました。【交通事業推進課】</li> <li>「バスの日」イベントでは、2024年3月から「まちっこ」に導入したEVバス(図5)について、電気で走行する仕組みやCO2排出量削減への寄与などメリットを紹介しました。【交通事業推進課】</li> </ul>
	取組の方向性③ 先端技術やデータを積極的に活用する	① 先端技術(自動運転・MaaSなど)やデータを活用した実証実験の支援 ② 交通に関する先端技術やサービスの使い方の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者、町田市南第3高齢者支援センターと連携し、乗り物と介助者の情報を一元的に収集・提供することを目指す「まちモビ」を知ってもらうためのパネル展示や、市民に公共交通の利用状況を伺いながら、この取組を推進しました。【交通事業推進課】</li> </ul>



# 町田市自転車活用推進計画の進捗状況（2024年度末）

4つの 施策の柱	指標	現状値 (計画策定時)	2022年度末	2023年度末	2024年度末	目標値	備考
I はしる	自転車通行環境整備延長	3.2km (2021年度末)	3.5km	4.7km	6.5km	6.6km (2026年度末)	忠生スポーツ広場付近～山根橋北 交差点(約1,330m)の区間及び 町田総合高校南交差点～都県境 (約420m)の区間において、自転 車通行空間を整備しました。
II とめる	放置自転車数	8,572台 (2020年度)	2020年度比 29%減 6,116台	2020年度比 33%減 5,733台	2020年度比 35%減 5,580台	2020年度比 10%減 (2026年度)	自転車駐車場の整備が進んだこと や、定期的な放置自転車の取り締 まり・啓発活動により、放置自転車 は、2020年度比で35%、前年度 比で3%減少しました。
III まもる	自転車の安全利用に 関する啓発人数	6,502人 (2019年度)	15,286人	18,706人	27,037人	9,000人 (2026年度)	落語家の立川晴の輔さんが自転 車の交通ルールを教える啓発動画 の公開などにより、啓発人数が増 加しました。
IV いかす	交通手段における 自転車の利用割合	25.5% (2022年度)	25.5%	25.5%	24.8%	現状値より増加 (2026年度)	ハスのんSNSや自転車に関連し たイベントなどで自転車利用啓発 しましたが、自転車の利用割合の 増加につながりませんでした。